

# 確 認 書

私は、農地法第3条の規定による農地の取得又は権利設定の許可申請にあたり、下記の事項について確認し、これを履行します。

## 記

- 必要な農作業に常時従事し、耕作すべき全ての農地等について効率的に耕作します。
- 必要な農機具・労働力について準備し、権利取得後に速やかに耕作します。
- 投機目的の農地取得ではありません。権利を取得した日から起算して3年以上その農地を自ら耕作し、適正に農地の維持管理をします。
- 地域住民等が行う道水路の維持管理等活動に参加し、対象農地が受益を受ける道水路、ため池等の共同利用に関する取り決めに遵守します。
- 地域住民との協調及び連携を図り、周辺農地等の利用に影響を与えません。
- 農地法及び確認書の内容の履行について、関係機関からの指導には速やかに従います。

(法人又は権利設定の場合)

- 法人である場合は貸借権の設定とします。
- 貸借権設定した農地について、耕作できず自ら農地の維持管理が不可能となった場合、草刈り作業等作業料金について、費用負担を求められることに了承します。
- 貸借権設定した農地について、適用条件が実施されない場合等は貸借権を解除し、貸人に農地を返還します。

### 【申請地の内容】

所在地	地 番	地 目	面積 (㎡)

令和 年 月 日

高山市農業委員会 様

申請人 住 所.....

(署名または押印) 氏 名.....